

6 循第 538 号
令和 7 年 3 月 4 日

一般社団法人えひめ産業資源循環協会
会長 小池 正照 様

愛媛県県民環境部長

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の
施行について

日頃から本県の環境行政の推進に格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
このことについて、令和 7 年 3 月 3 日付け環循適発第 2503031 号及び環循規発第
2503033 号にて環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課及び廃棄物規制課
から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。
つきましては、内容を御承知の上、貴協会会員への周知に御協力願います。

【担当】

愛媛県民環境部環境局
循環型社会推進課
一般廃棄物係 千葉
産業廃棄物係 角田
TEL: 089-912-2358
FAX: 089-912-2354